

## 手話を学びたい方へ

### ●手話講習会

手話を初めて学ぶ方が、日常会話に必要な手話を習得することを旨とする「入門」「初級」と、手話通訳者を旨とする「通訳者養成準備」「通訳者養成」の4つのコースがあります。

### お問い合わせ

蕨市手話通訳者派遣事務所  
蕨市錦町3丁目3番27号 総合社会福祉センター1階  
☎ 048-433-1940 受付は平日 8:30～17:15  
※手話通訳者の派遣依頼や相談等の受付、手話に関する書籍の貸出なども行っています。

### ●聞こえない方の団体があります

**蕨市聴覚障害者協会**  
蕨手話サークルといっしょに活動しています。  
いつでも見学・体験ができます。

### ●蕨手話サークル

手話を学びながら聞こえない方と交流しています。初心者も安心して学べます。  
中央公民館（木） 19:00～21:00  
東公民館（土） 10:00～12:00

### Net119 (ネット119) 緊急通報システム

携帯電話等の機能を使用し、簡単な画面操作で119番通報を行うシステムです。

事前の登録が必要です。



### ファクス119

音声による119番通報が困難な方のための、ファクスによる緊急通報システムのことです。専用の送信用紙があります。



### 防災行政無線の放送内容をメール・電話・ファクスでお知らせ

事前の申し込みが必要です。



### 「聴覚障害者災害時支援用バンダナ」



サイズ 75 × 75 センチ  
色はピンクと緑です



使用例①  
「手話ができます」



使用例②  
「耳がきこえません」

聴覚に障害のある方や手話ができる方が、このバンダナを着用することによって、災害時の手助けを受けやすくし、情報不足にならないようにすることを目的としています。

### 「ヘルプカード」

支援の必要な人が持ち歩くことにより、災害時や緊急時などに、周囲の人に提示し、手助けを求めることができます。



### お問い合わせ

蕨市 健康福祉部 福祉総務課障害者福祉係  
〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号  
☎ 048-433-7754 ☎ 048-444-2949 ✉ fsarvice@city.warabi.saitama.jp

# 手話で話そう



令和3年  
4月1日施行

### 蕨市手話言語条例 前文

手話言語は、音声言語の日本語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者は、物事を考え、コミュニケーションを図り、お互いの気持ちを理解し合うために、知識を蓄え、文化を創造するために必要な言語として手話を大切に育んできました。

しかし、長い間、手話は言語として認められず、手話を使う環境が整えられなかったことから、ろう者は、多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

こうした中、障害者の権利に関する条約や障害者基本法により、手話は言語として位置付けられましたが、手話に対する理解の普及には未だ至っていません。

そこで、手話が言語であるとの認識に基づき、全ての市民が手話を理解し、地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる蕨市を目指し、この条例を制定します。

# 聴覚障害のある人達のことを知ろう！



## 蕨市手話言語条例とは？

蕨市手話言語条例は、当事者団体である蕨市聴覚障害者協会、関係団体である蕨手話サークル及び蕨市社会福祉協議会が参画して条例案を作成し、蕨市議会において全会一致で可決、成立した条例です。

### 条例の目的

ろう者が、手話を使って日常生活及び社会生活を安心して営み、全ての市民が障害の有無にかかわらず共生することのできる地域社会の実現に寄与することを目的とします。

### 基本理念

手話が言語であるとの認識を基に、手話を使っての意思疎通の尊重を図ります。

### 市の責務

手話に対する理解の促進、手話の普及、手話を使いやすい環境の整備を図り、ろう者の自立した生活と社会参加を促進するための取組を行います。

### 市民の役割

基本理念に対する理解を深め、手話に関する市の取組に協力するよう努めます。



## 聴覚障害(耳が聞こえない、聞こえにくい)ってどういうこと？

聴覚障害のある人の中には、全く聞こえない人と聞こえにくい人がいます。

また音声言語を話す人や手話で会話する人、手話が分からない人などもおり、一口に聴覚障害と言っても、支援を必要とする度合いは人によって様々です。

### ろう者(ろうあ者)

主に手話を母語として使用し、日常生活を送る人です。音声言語で会話が出来ない人が多く、筆談などの文章を読むのが苦手な人もいます。



### 難聴者

主に耳が聞こえにくい人のことです。補聴器を用いて、音声言語で会話する人もいますが、筆談や手話でコミュニケーションをとる人もいます。



### 中途失聴者

事故や病気などが原因で、途中から耳が聞こえなくなった人のことです。引き続き音声言語で話したり、筆談でコミュニケーションをとる人、手話を習得する人など様々です。



## どんな事に困っているの？

聴覚障害は、外見からは分かりにくい障害のため、その人が抱えている困難さも他の人から気づかれにくい側面があります。

- 車のクラクションや自転車のベルが聞こえない
- 声をかけられていることが分からず、無視していると、誤解されてしまう
- 公共交通機関や商業施設等での音声放送や呼び出しに気づくことができない
- 聞こえる人ばかりの場所で、なかまに入りやすく、疎外感を感じてしまう(会社・家族・友達など)
- マスクしていると口の動きや表情が分からない



## コミュニケーションの方法と制度は？

手指や体の動き、顔の表情を使って表現する手話をはじめ、様々なコミュニケーション方法があります。



令和3年7月1日から聞こえない人と聞こえる人を電話でつなぐ「電話リレーサービス」が始まっています。

## ✦ 手話で気持ちを伝えてみよう！ ✦

気持ちをこめて表情を豊かにすることで、より伝わりやすくなります。

